

入札説明書

下記の委託業務に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年3月16日
- 2 担当部局 〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号
藤枝市 健康福祉部 こども未来応援局 こども課
電話 : 054-643-3246
メール : jido@city.fujieda.lg.jp

3 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 (藤こ入) 第6号
- (2) 業務名 令和8年度藤枝市保育所等おむつ収集運搬業務
- (3) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日
- (5) 業務場所 市内の対象保育施設等61施設

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格審査期日（令和8年3月19日）までに、藤枝市における物品の製造等入札参加資格（希望営業種目：40401 一般廃棄物収集・運搬）を有している者であること。
- (3) 藤枝市一般廃棄物収集運搬許可業者であり、取扱う廃棄物の種類に「可燃ごみ」が含まれていること。
- (4) 藤枝市内に本社、支社、営業所等を有する者であること。
- (5) 入札説明書交付申請日から入札執行日まで藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成25年12月6日施行）による入札参加停止措置の期間中でない者。又は、入札参加資格確認通知書を受けた者が開札日までに物品購入等の契約に係る指名停止措置要件に該当する行為を行っていないこと。
- (6) パッカー車中型を1台以上保有していること。
- (7) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下（暴対法）という。）

第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。）であると認められる者。

- イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に関与していると認められる者。
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

5 入札参加資格確認等

(1) 本入札に参加を希望する場合は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成の上、提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期限 令和8年3月17日（火）から令和8年3月19日（木）午後5時まで

イ 提出先 上記2に同じ

ウ 提出方法 代表者印を押印し、持参又は郵送で提出

(2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限をもって行うものとし、その結果は令和8年3月23日（月）午後5時までにFAXまたはメールにより通知する。

(3) 申請書は、入札参加資格確認申請書により作成すること。

(4) その他

ア 申請書の作成並びに申し込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書は返却しない。

オ 提出された申請書は公表しない。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和8年3月25日（水）までに書面（様式自由）

を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は理由を求められたときは、令和8年3月27日（金）までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記2に同じとする。

7 仕様書及び入札説明書等の配布

仕様書及び入札説明書等の配布を次のとおり行う。

(1) 配布期間

令和8年3月16日（月）から令和8年3月19日（木）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2及び藤枝市ホームページ (<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>)

(3) 配布方法

上記2で受け取る。又は、藤枝市ホームページからダウンロードする。
藤枝市ホームページ (<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>) >組織から探す >こども未来応援局 >こども課 >募集情報 >「令和8年度保育所等おむつ収集運搬業務」の一般競争入札の実施についてからダウンロードすること。

8 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い書面（様式自由）により、提出すること。

ア 受付期間 令和8年3月17日（火）から令和8年3月19日（木）までの午前9時から午後5時まで

イ 受付場所 〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号
藤枝市 健康福祉部 こども未来応援局 こども課
電話 054-643-3246
FAX 054-643-3260

ウ 提出方法 持参、郵送、FAXのいずれか

(2) 質問に対する回答は令和8年3月25日（水）午後5時までにFAX又はメールにより回答する。

9 入札手続等

(1) 入札執行日時 令和8年3月30日（月）午前9時00分

(2) 入札執行場所 静岡県藤枝市岡出山一丁目11番1号
藤枝市役所 西館5階 第2委員会室

(3) 入札方法

ア 入札は、持参によるものとし、それ以外の方法によるものは認めない。

イ 入札書は、封筒に封入し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和8年度藤枝市保育所等おむつ収集運搬業務 入札書在中」と記入し、封かんしたうえで持参するものとする。

(4) 入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(5) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(6) 入札書の入札金額の記入方法

決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって決定価格とするので、入札書は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しないものとした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 談合その他不正の行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (8) 同一事項の入札について、2通以上の入札をした者の入札
- (9) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (10) 同一事項の入札について、2人以上の代理人がした者の入札
- (11) 前各号に定めるもののほか指示した条件に違反して入札した者の入札

11 落札者の決定方法

- (1) 入札回数は2回とする。
- (2) 1回目の入札において落札者がいない場合は、ただちに2回目の入札を行う。また、2回目の入札においても落札者がいない場合には、最低価格の入札を行った物と随意契約の交渉を行うことがあるので、見積書の準備をしておくこと。
- (3) 予定価格の範囲内で、最低の価格となる有効な入札をした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに入札事務に関係のない市職員にくじを引かせて、落札者を決める。

1 2 入札保証金及び契約保証金

免除

1 3 契約書の作成

(1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

(2) 落札者が入札日から起算して7日以内に契約を締結しない時は、その落札は効力を失う。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めた場合は、その期間を延長することができる。

1 4 異議の申立て

入札したものは、入札後、入札説明書、仕様書及び契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 5 支払方法

各年度月1回の12回払いとし、月々の委託料は、契約金額を12で割った金額をもとに、契約期間を通じて定額となるよう、双方協議して決める。

1 6 資格審査に関する事項

資格審査に関する照会は、下記17(2)に同じとする。

1 7 その他

(1) 入札参加者は、入札心得、契約書式及び仕様書を熟読の上、入札しなければならない。

(2) その他詳細不明の点については、藤枝市健康福祉部こども未来応援局こども課（電話054-643-3246）に照会すること。